

アジア国際法学会日本協会

第7回秋季研究会・国際法研究者実務家勉強会

アジア国際法学会日本協会は、第7回秋季研究会を、研究者・実務家勉強会と合同で開催します。今回のテーマは、「WTO紛争解決手続と投資仲裁」です。今回の報告者はWTOやPCAの内部事情に詳しい経歴の持ち主ですので、実務に即した話題を提供できると思います。また、今回取り上げる事件は、ともに公衆衛生（喫煙規制）と貿易投資の自由化という政策上の難問を扱うという意味でも興味深いものです。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時 **2016年10月27日（木曜日）**
18時00分～20時00分

会場 弁護士法人大江橋法律事務所 東京事務所
(大阪事務所とテレビ接続)

テーマ 「WTO紛争解決手続と投資仲裁」

司会 中谷 和弘 教授（東京大学）

報告者 荒木 一郎 教授（横浜国立大学）
「クローブ入り紙巻きタバコ事件を題材とした、WTOの実務と法律事務所の役割」

福永 有夏 教授（早稲田大学）
「フィリップ・モリス・アジア対オーストラリア事件を題材としたPCA/UNCITRAL投資仲裁の手続的問題」

コメンテータ 近藤 直生 弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所）

懇親会 研究会終了後、懇親会を開催いたします。

傍聴料 500円（日本協会の個人会員、団体会員にご所属の方は無料です）

参加登録 日本協会ホームページ（<http://asiansil-jp.org/>）よりお願いいたします

* 荒木一郎教授略歴

東京大学法学部卒業後、通商産業省入省。米国カリフォルニア大学バークレー校法科大学院、埼玉大学大学院政策科学研究科修了後、世界貿易機関法務官、独立行政法人経済産業研究所上席研究員などを経て、横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授。専門は国際経済法、通商政策。『WTO紛争解決手続における履行制度』『WTO体制下のセーフガード』などの著書、論文多数。

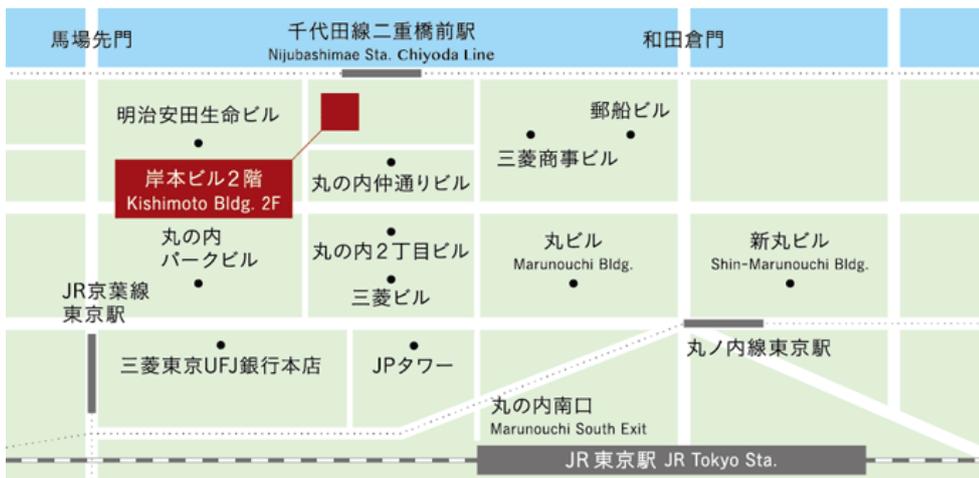
* 福永有夏教授略歴

東京大学大学院法学政治学研究科、カリフォルニア大学バークレー校法科大学院修了後、静岡県立大学専任講師、ジョージタウン大学客員研究員などを経て、早稲田大学社会科学部教授。2012年から2013年まで常設仲裁裁判所法務官補佐。著書『国際経済協定の遵守確保と紛争処理 -- WTO紛争処理制度及び投資仲裁制度の意義と限界』の他、論文多数。

* 近藤直生弁護士略歴

慶応義塾大学法学部卒業後、2004年より大江橋法律事務所弁護士。ミシガン大学法科大学院、ジョージタウン大学法科大学院修了。2009年より2012年まで経済産業省通商政策局通商機構部参事官補佐として、通商交渉・紛争解決手続に従事。「WTO アンチダンピング等最新判例解説^⑩ 輸入国産品とグレードの異なる輸入品に対するアンチダンピング措置の協定整合性」など論文多数。

会場のご案内



東京事務所

東京都千代田区丸の内 2-2-1
岸本ビル 2階

- ・ JR 東京駅「丸の内南口」より徒歩約4分
- ・ 東京メトロ千代田線 二重橋前駅「3・4番出口」より徒歩約1分
- ・ 東京メトロ丸の内線 東京駅下車 徒歩3分



大阪事務所

大阪市北区中之島 2-3-18
中之島フェスティバルタワー
27階

- ・ 地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅（4番出口）より直結
- ・ 京阪中之島線「渡辺橋」駅（12番出口）より直結
- ・ 地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅（7番出口）より徒歩7分